

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	中村学園大学短期大学部
設置者名	学校法人中村学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	食物栄養学科	夜・通信			15	15	7	
	キャリア開発学科	夜・通信			19	19	7	
	幼児保育学科	夜・通信			22	22	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公表 https://www.nakamura-u.ac.jp/nakamura-info/wp-content/uploads/2022/06/jitsumu.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中村学園大学短期大学部
設置者名	学校法人中村学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表 <https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/about/organization.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	宮司	令和2年9月 21日～令和5 年9月20日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	フリーアナウンサー	令和2年9月 21日～令和5 年9月20日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中村学園大学短期大学部
設置者名	学校法人中村学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学生の学修意欲を促進させ、適切な履修指導を行うために、授業担当者が、以下の内容を記載したシラバスを作成している。 また、記載された内容が、カリキュラムポリシーに沿って当該学科等の学生の現状に適合した適切な授業内容であるかどうかを各学部長等の担当教員以外の第三者が点検を行っている。 シラバスの公表については、進学希望者等も含め、広く周知する観点から、インターネットによる公表を実施している。 【シラバス記載内容】 1. テーマ(ねらい)及び到達目標(当該科目では何が身に付くのか、目標・目的は何か) 2. 授業概要(授業の概要や内容) 3. 授業形態・WEB授業実施回・WEB授業にあたってのコメント 4. 授業計画(各回のテーマやキーワードなど具体的な授業内容) 5. 評価方法(成績評価の方法・基準等) 6. 課題(試験やレポート等)に対するフィードバック 7. 教科書及び参考書(使用教科書の有無、参考図書の紹介等) 8. 事前学習・事後学習(学修に必要な予習・復習の内容及び時間) 9. その他(オフィスアワーや当該科目に係る実務経験の有無等) 10. 授業ルーブリック・課題ルーブリック(ルーブリックシートにて授業全体の到達目標や課題の評価基準等を明示しているか) 11. 卒業認定・学位授与の方針と科目の関連 【授業計画(シラバス)作成・公表のスケジュール】 9月上旬～2月上旬：次年度授業担当者決定、シラバス作成依頼 2月中旬～2月下旬：各学部においてシラバス点検 3月上旬：修正が必要なシラバスについて、担当者に再依頼 3月中旬：再依頼したシラバスについて、各学部において再点検 3月下旬：全点検完了後、HP上に公開	
授業計画書の公表方法	https://unipa.nakamura-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業担当者は各学生の学修成果に基づき、シラバスに明記された評価方法により厳格かつ適切に単位を授与している。 シラバスの評価方法欄には、成績評価の方法・基準等についての手段(「試験」「レポート」「成果発表」他)・比率(%)や、追再試験の実施の有無について明確に示すよう教科担当者に求めている。 また、欠席回数が授業回数の3分の1を超える場合は当該試験の受験資格を与えない全学統一の対応をとっている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績の評価に応じて5段階(4、3、2、1、0)の数値(Grade Point)を設定している。各履修科目の「Grade Point」に、それぞれの科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割ったものをGrade Point Average(GPA)とし、年度ごとの値を「単年度 GPA」、在学期間を通算した値を「通算 GPA」として算出している。 また、算出した GPA は年に二回、資料として成績とともに全学生、保護者に公表している。なお、成績の分布状況の把握のため、通算 GPA 値毎の学生数を棒グラフ化し、状況の把握に努めている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.nakamura-u.ac.jp/campuslife/study.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 2年以上在学し、規定の課程を修め、かつ各学科が掲げる必要な資質・能力を備えた者に短期大学士の学位を授与している。(具体的な各学科の卒業認定方針内容については、下記記載本学 HP 上にて参照可。) 各学科における卒業認定に関する“卒業認定基準・科目区分別必要単位数・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)”等が明記された履修要項を毎年度在学生へ配付し、履修細則上にも明記している。また、学園 HP にても、卒業認定関連内容をインターネット公開している。 卒業認定については、各自が履修した科目の成績が確定し、単位修得したことを以て、教授会において審議のうえ、卒業認定学生を確定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/basicinfo/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	中村学園大学短期大学部
設置者名	学校法人中村学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/information/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/information/financial.html
財産目録	https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/information/financial.html
事業報告書	https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/information/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/information/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 自己点検・評価 URL https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/disclosure/self-inspection.html 事業報告書 URL https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/information/financial.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 外部評価 URL https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/disclosure/self-inspection.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：ホームページにて公表）
(概要) [短期大学部] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college 本学は、建学の精神に基づき「清節・感恩・労作」を旨とし、豊かな教養と人間性を備え、地域社会の発展に寄与する社会人・職業人を育成することを教育目標とする。 [食物栄養学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/nutrition/policy.html 食物栄養学科は、ライフステージに応じた栄養・調理の知識と技術を修得し、少子高齢社会において一人ひとりのライフスタイルに即した健康管理に貢献できる栄養士を育てる。また、幅広い教養と倫理観を修得することにより、社会人としての良識と判断力を持った積極的に心温かい人材を養成する。 [キャリア開発学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/career/policy.html “キャリア”とは、働く場あるいは生活する場でのさまざまな関わりの中で、自己の価値を形成し、それをそれぞれの場で生かすための努力過程である。キャリア開発学科は、このようなキャリア形成に絶えず努め、それぞれの場において貢献し得る人間性豊かな人材を育成する。 [幼児保育学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/childhood/policy.html 幼児保育学科は、幼児保育に関する幅広い専門性、豊かな人間性、そして自ら学ぶ力を備え、教育・福祉の場で活躍できる実践力ある保育者を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表）
(概要) [短期大学部] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college 所定の単位を修得し、各学科のディプロマ・ポリシーを満たし、次の能力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。 1. 態度・志向性 様々な場面に応じ、自分の意見を文書等によって適切に表現し、他者と意思の疎通ができる。 多様な価値観や考えがあることを理解し、他者と積極的に協働して社会貢献に寄与できる。 2. 知識・技能 教養教育を通して、豊かな感性や表現する力を涵養している。 専門教育を通して、広い視野から考察し、問題を解決する知識と技能を身に付けている。 3. 実践力・応用力 学修した知識を活用して問題発見に努め、状況に応じた解決法を導くことができる。 [食物栄養学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/nutrition/policy.html 規定の課程を修め、次のような資質・能力を備えた人に短期大学士(食物栄養学)の学位を授与する。 1. 本学の「建学の精神」および本学科の「教育目標」を修得している。 2. 栄養士としての基礎的知識・技術および社会人を修得している。 3. 栄養士として、種々の状況に応じた実践力を修得している。 [キャリア開発学科]

(URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/career/policy.html
規定の課程を修め、かつ次のような資質・能力を備えた人に短期大学士（家政経済学）の学位を授与する。

1. 本学の「建学の精神」を修得し、自己のキャリア形成に主体的に取り組む態度を身につけている。
2. ビジネスパーソンや家庭人として活躍できる知識・技能を修得している。
3. 自ら課題を発見し、能動的に取り組み解決する実践力・応用力を身につけている。

〔幼児保育学科〕

(URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/childhood/policy.html
規定の課程を修め、次のような資質・能力を備えた人に短期大学士（保育学）の学位を授与する。

1. 本学の建学の精神に基づき、短期大学士（保育学）としてふさわしい礼節、教養、良識が身についているとともに教育的愛情、協調性、責任感をもって社会に貢献できる。
2. 保育の社会的意義を理解し、保育者として求められる基本的知識・技能・職業倫理観を有している。
3. 保育の問題を主体的に考え、広い視野を持って子どもの心身を理解し、その潜在的能力に気づくことができるとともに、家庭や地域への対応能力を備え、積極的に子育ての情報発信および支援を行うことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表）

（概要）

〔短期大学部〕

(URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college

本学の建学の精神と教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーを具現化するために、各学科がそれぞれの教育目的に基づく学修成果の達成に必要な教育課程を体系的・系統的に編成し実施する。授業は、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた科目編成により展開する。

1. 教養的教育科目

各学科の専門分野の基礎となる技能、社会人として必要とされる基礎的な思考力や実践能力を育成するための科目編成に加え、専門の枠を超える広い視野と基礎的な教養を涵養するために短期大学部共通教養科目（合同科目）を配置している。

2. 専門的教育科目

専門的な知識と思考力を育成するために、各学科のディプロマ・ポリシーに基づいて、体系的に編成している。

3. 評価

履修した授業科目の学習成果は、シラバスに示された学修成果評価基準に従って、筆記試験や課題等、またはこれらの組み合わせにより総合的に評価する。

〔食物栄養学科〕

(URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/nutrition/policy.html
厚生労働省が定める教育内容と単位数を充足し、本学の卒業認定・学位授与の方針を達成するための教養科目、専門科目等を体系的に編成した授業を開講する。

1. 短期大学生として身に付けるべき教養ならびに社会人基礎力を養うための科目を配置する。

2. 栄養士としての基礎的および専門的知識・技術に関する教科を配置する。

3. 栄養士として多様な状況に対応できる栄養の指導ならびに給食の運営に関する知識・技術の修得を図る発展的科目を配置する。

〔キャリア開発学科〕

(URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/career/policy.html

本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するための科目を体系的に編成した授業を開講する。

1. 本学科の学びの基盤となる必修／選択必修科目を「基盤分野」に配置する。

2. ビジネスパーソンや家庭人として活躍できる知識・技能を修得するための科目を「教養分野」「家政分野」「ビジネス分野」「語学分野」に配置する。

3. 学生の主体的な学びを推進する科目を「フィールドワーク分野」に配置する。 [幼児保育学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/childhood/policy.html 教養科目、専門科目等を次のとおり体系的に編成し、開講する。 1. 短期大学士（保育学）としての基礎を培う「基盤分野」、豊かな教養を身につける「教養分野」に関する科目を開講する。 2. 保育者として求められる基本的知識、技能および態度を養う「保育基礎分野」に関する科目を開講する。 3. 「保育基礎分野」での学びをさらに応用的・実践的に高める「保育応用・実践分野」「実習分野」に関する科目を開講する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表） (概要) [短期大学部] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college 本学の建学の精神に基づき「清節・感恩・労作」を旨とし、様々な活動を通して豊かな教養と人間性を備え、地域社会の発展に寄与する社会人・職業人をを目指す人の入学を求める。そのために、以下のような人を多様な選抜方法で適切に選抜する。 1. 高等学校での教育課程を幅広く修得し、本学入学後の学修に必要な基礎学力を有している人 2. 他者と意思の疎通を図り、良好な関係を築くことができる人 3. 自分の意見をまとめ、他者に分かるように説明できる人 4. 問題を発見する能力を身につけ、物事を正しく認識し評価しようとする人 5. 知識や技能を活用して課題解決に努めようとする意欲のある人 [食物栄養学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/nutrition/policy.html 社会で活躍できる栄養士を育成するため、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求める。 1. 高等学校卒業レベルの教養的知識・技能、語学力ならびに科学的知識を有している人 2. 栄養士になるための専門知識・技術を修得する強い意欲がある人 3. 協調性があり、基本的なコミュニケーション能力を身につけている人 [キャリア開発学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/career/policy.html ビジネスパーソンや家庭人として活躍できる人材を育成するため、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求める。 1. 高等学校卒業レベルの基礎的な学力および思考力、行動力を有している人 2. エチケット・マナー、コミュニケーション能力の向上に励む意志のある人 3. 自己のキャリア形成に強い意欲を持っている人 [幼児保育学科] (URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/faculty/junior_college/childhood/policy.html 次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求める。 1. 高等学校卒業レベルの基礎的な学力および思考力、行動力を有している人 2. 人とのふれあいに興味を持つ人 3. 子どもの視点を大切にすること 4. 子どもの潜在的能力を育みたい人 5. 能動的で意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HPにて公表 https://www.nakamura-u.ac.jp/gakuen/about/organization.html https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/basicinfo/organization.html
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
食物栄養学科	－	4 人	1 人	2 人	0 人	8 人	15 人
キャリア開発学科	－	2 人	4 人	2 人	0 人	2 人	10 人
幼児保育学科	－	4 人	7 人	4 人	2 人	2 人	19 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
1 人			108 人				109 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：研究者情報 URL https://unipa.nakamura-u.ac.jp/kg/japanese/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD 活動そのものが建学の精神に則った大学運営の核と捉え、教育力向上と教育方法の改善に重点を置いた FD 活動に取り組んでいる。FD 基本方針に沿った推進活動計画を年度ごとに策定し、FD の全学的な推進の施策と提言を行う FD センターを配置し、組織的な FD 活動を展開している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	80 人	88 人	110%	160 人	176 人	110%	- 人	- 人
キャリア開発学科	120 人	147 人	122.5%	240 人	297 人	123.8%	- 人	- 人
幼児保育学科	190 人	197 人	103.7%	380 人	402 人	105.8%	- 人	- 人
合計	390 人	432 人	110.8%	780 人	875 人	112.2%	- 人	- 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	81 人 (100%)	19 人 (23.5%)	59 人 (72.8%)	3 人 (3.7%)
キャリア開発学科	139 人 (100%)	17 人 (12.2%)	114 人 (82.0%)	8 人 (5.8%)
幼児保育学科	212 人 (100%)	10 人 (4.7%)	197 人 (92.9%)	5 人 (2.4%)
合計	432 人 (100%)	46 人 (10.6%)	370 人 (85.7%)	16 人 (3.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
就職先：病院、施設、幼稚園、保育園、企業・団体、公務員等 進学先：大学、短大				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目については、前学期、後学期の2学期制を導入し、各学期の授業は、15週にわたる期間を単位として行うことを原則としている。 授業方法については、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うこととしている。 上述の内容は全て学則に定めており、広く周知する観点からホームページ上で公表している。 なお、各科目の授業内容、年間の授業の計画についてはシラバスに記載しており、ホームページ上で公表している。具体的なシラバス記載内容は、以下の通りである。 【シラバス記載内容】 1. テーマ（ねらい）及び到達目標（当該科目では何が身に付くのか、目標・目的は何か） 2. 授業概要（授業の概要や内容） 3. 授業形態・WEB授業実施回・WEB授業にあたってのコメント 4. 授業計画（各回のテーマやキーワードなど具体的な授業内容） 5. 評価方法（成績評価の方法・基準等） 6. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバック 7. 教科書及び参考書（使用教科書の有無、参考図書の紹介等） 8. 事前学習・事後学習（学修に必要な予習・復習の内容及び時間） 9. その他（オフィスアワーや当該科目に係る実務経験の有無等） 10. 授業ルーブリック・課題ルーブリック（ルーブリックシートにて授業全体の到達目標や課題の評価基準等を明示しているか） 11. 卒業認定・学位授与の方針と科目の関連

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ○学修の成果に係る評価に当たっての基準 授業担当者は各学生の学修成果に基づき、シラバスに明記された評価方法により厳格かつ適切に単位を授与している。シラバスの評価方法欄には、成績評価の方法・基準等について的手段（「試験」「レポート」「成果発表」他）・比率（%）や、追再試験の実施の有無について明確に示すよう教科担当者に求めている。
--

また、欠席回数が授業回数の3分の1を超える場合は当該試験の受験資格を与えない全学統一の対応をとっている。 ○卒業又は修了の認定に当たっての基準 本学においては、2年以上在学し、規定の課程を修め、かつ各学部が掲げる必要な資質・能力を備えた者に短期大学士の学位を授与している。 各学部における卒業認定に関する“卒業認定基準・科目区分別必要単位数・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）”等が明記された履修要項を毎年度在学生へ配付し、学生便覧にも履修細則上にて明記している。卒業認定関連内容や学生便覧は、大学HPにてインターネット公開している。 卒業認定については、各自が履修した科目の成績が確定したことを以て、教授会において審議のうえ、卒業認定学生を確定している。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	食物栄養学科	62 単位	有・無	45 単位
	キャリア開発学科	62 単位	有・無	45 単位
	幼児保育学科	62 単位	有・無	45 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページに公開している。 https://www.nakamura-u.ac.jp/campuslife/study.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/disclosure/research.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	食物栄養学科	690,000 円	240,000 円	381,000 円	維持・充実費
	キャリア開発学科	690,000 円	240,000 円	331,000 円	維持・充実費
	幼児保育学科	690,000 円	240,000 円	319,000 円	維持・充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 授業内容等に関する質問・相談等に応じるための時間として、専任教員全員がオフィスアワーを設定している。 また、2013年4月から、学生の学習を支援するためラーニングサポートセンターを開設している。センターでは、基礎学力を向上させるために、個別指導やグループ指導、学内講座を開講し、高校教育から大学教育への円滑なシフトのサポートを行っている。さらに、外国人留学生を対象に日本語サポートとして勉強会を実施し、専門分野への円滑な修学に向けて、日本語力の向上を図る取組を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ポータルサイトを利用して、各学年の履修時に進路希望調査を行い、その情報を基に個別相談など行っている。また、各業界・企業人事担当者に協力していただき、学内企業説明会等を実施し進路選択に係る支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、健康で快適な学生生活を送ることができるよう、保健室と学生相談室を設置しており、身体的・精神的な問題に対応できる体制を整えている。 年に一回、全学生を対象に定期健康診断を実施し、学生個々人の状況を把握するとともに、精査等が必要な場合は、学校医等と連携して対応している。 学生相談室では、臨床心理士の資格を持ったカウンセラーが、様々な相談に対応している。また、年に6回、嘱託の精神科医による相談日も設けている。 また、「障がいのある学生の修学支援に関する基本方針」を制定し、関係部署が連携して、障がいを持つ学生の修学支援に取り組んでいる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにて公表 (教育研究情報 URL) https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/disclosure/research.html
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F240310111024
学校名	中村学園大学短期大学部
設置者名	学校法人中村学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		174人	170人	187人
内 訳	第Ⅰ区分	99人	107人	
	第Ⅱ区分	46人	35人	
	第Ⅲ区分	29人	28人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				188人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		17人	17人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		—	—
計		17人	17人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。